

## 第16回 山形県景観審議会 議事録

- 1 日 時 平成29年12月4日(月)13時00分から15時00分
- 2 場 所 山形県自治会館 4階・401会議室
- 3 出席委員 齋藤会長、堀委員、山畑委員、相羽委員、小山委員、高澤委員、  
渡辺理絵委員、遠藤委員、和田委員 9名
- 欠席委員 沼田委員、早野委員、荒木委員、宮原委員、渡辺麻里委員 5名

### 4 審 議

(齋藤会長)

本日の議事として、諮問事項が2件と報告事項が2件あります。

(議事録署名委員に、高澤委員と渡辺理絵委員を指名)

それでは審議に入ります。はじめに諮問事項であります、「山形県景観条例に基づく眺望景観資産の指定」についてです。金山町の案件と遊佐町の案件について諮問されています。初めに金山町の案件について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

■山形県景観条例第26条に基づく眺望景観資産の指定(金山町の案件)について説明(略)

【資料1・3】

(齋藤会長)

この案件につきましては、審査部会で現地調査をしていただいています。お二方から御報告をお願いしたいと思います。まず山畑委員いかがでしょうか。

(山畑委員)

現地に行った日が3月末で、雪が降っておりましてかなり足元が悪い日でした。通常、金山ですと金山式住宅の街並みを歩いて観光したりします。それから大堰、その辺りまで、まちの中心部です。そこまで行って、そこから少しのぼっていったところに、金山の盆地の雄大な眺めが見ることができる視点場があります。そこからは、向こうの山々を望む優しい景観が広がっていて、手前には金山町が目指している金山の住宅景観が見えます。少し登ったところでそういったものが広がっている金山の盆地をゆっくり眺められるという場所はないでしょうから、この場所はそれなりにこの町の個性を伝えています。この町の景観を見渡す場所としては適切なのかなと感じております。

(齋藤会長)

はい、ありがとうございました。では相羽委員、お願いいたします。

(相羽委員)

はい。その見学の日が雪で、割と急な坂と言いますか、斜面は角度がかなり急なものですから、そこをつづら折りの道になっているんですけども、ちょっと足場が悪かったなという印象はあります。現地を見た限りでは、要するに金山の街並みを、全体の関係を上から把握できるという意味で、例えば金山町に行ったときに、ここにまず上って、どこを見ようかというようなことを相談できるような場所なので、そういう意味では街並みを一望できる場所というのは、非常にいい眺望箇所だなということが印象としてはありました。

懸念としては、足の悪い方とか車でのアプローチです。徒歩で斜面を上らなくちゃいけないというところが、やはりちょっと心配なので、健康な人は全然問題ないのですが、お年寄りとか足の悪い方、ちょうど私そのとき怪我しておりまして、足が不自由だったものですから、余計そうだったのかも知れませんが、そこがちょっと気にはなっております。今日どういう議論になるのか分かりませんが、これまで整備済みの場所が眺望景観資産に指定されてきていますけれども、今後の整備について、この場で何か希望とか、そういったことが出せるのであれば、そういうことも付言して議論ができるとうれしいなというふうには思いました。

**(齋藤会長)**

ありがとうございます。今の御報告を受けまして、委員の皆様の方から御意見・御質問ございませんか。

**(小山委員)**

金山は世界の建築家に人気のちょっと不思議な町で、行く度が変わっているのすごく楽しみにしています。大堰公園がございます。大堰の歩道の脇に沿った建物（金山町指定文化財 岸家杉皮葺き屋根の木小屋）は、屋根が非常に傷んでおりまして、これどうするんだろうと思っておりましたら、市民の方たちが今年の8月から9月に、もう何十人、100人近くの人たちが出て、自らが杉皮葺きに葺き替えをしておりました。金山は町民たちに任せておくと、どんどん良くなる町かなと思っております。ぜひ皆様にも見ていただきたいので、このビューポイントはとても賛成です。

**(齋藤会長)**

町の人たちが、町のメンテナンスについて、前向きに動いておられるようですね。ほかにいかがでしょうか。

**(堀委員)**

<スクリーンに景観の写真を上映しながら説明>

大変元気な町だと思います。これから本腰を入れて、整備を町もすると思うので、言わずもがなかなと思うんですけども、一応確認したほうが良いと思うので、眺めるということで、何が重要なかともう一回確認、皆さんよく御存じだと思いますけど、確認したいと思えますね。

【1枚目の写真 ニースの街並み景観】これ眺めですね。これニースですね。金山も負けていない、これニースですけども、負けていないと思うんですよ。いいと思うんですね。眺めるためには、はい次。【2枚目の写真 1枚目より引きの視点場を含めた写真。視点場はバルコニー形状となっていて、眺めを阻害するものがない。】眺めるためには見る場所が必要で、見る場所のほうがずっと重要なんですよね。それでこれから整備なされると思うんですよ。先ほど見た状況だと、まだその見せるというところに全くいってなくて、景観というのは、見る場所が悪いと耐えられない。見る場所重要なんです。見る場所の方が実はずっと重要なんですよ。

はい次、【3枚目の写真】これベンチ1個置いてある図です。そうすると、「さあここから見てください」というメッセージが極めて明白に伝わりますよね。やっぱり人に見てもらおうと思ったら、そういうメッセージがきちんと形になっていないといけなくて、眺める場所、見る場所を作るって極めて重要なんです。それはそんなに、見ていただいてお分かりのように、お金がかかるほどのものでもないものですから、意識が重要ですね。

はい次、【4枚目の写真】これがローザンヌで、これはマップですけども、単にベンチが置いてあるだけですけども、この明白に「さあここからまち見てください、ローザンヌ見てください」というのが伝わりますよね。だから何が見えるかという説明が今日大きいわけですけども、眺める場所のほうの重要性というのをもう一回確認していただいてね、そこをどういうふうに整備していくのか

ということを本気で考える、ご相談いただければいいですね。はい次、【5枚目の写真】ヴェルツブルグですけども、ドイツのね。「さあ見てください、うちのまちを」と。まちのほうも重要なんだけど、眺める場所が重要ですよ。それは必ずしもお金がかかることではないですね。

はい次。【6枚目の写真】これはモーツァルトの出身地のヴォルフガングというところですけども、「さあ皆さんゆっくりくつろいで、楽しみながら湖見てね」と伝わりますよね。はい次。【7枚目の写真】これお台場ですね。「さあ見てください」と伝わります。こっちのほうが重要なんですよ。眺める場所をどうするか。はい次。【8枚目の写真】これなんかそうですね。こういう施設があるんですね。うちのまち見てくださいと。

金山いいところなので、ぜひともこっち側（眺める場所）を頑張っていたきたいなと思います。

はい次。【9枚目の写真】これは横浜の大さん橋ですけども、これも非常にいい眺める場所を作っているということですね。まちの施策としてね。はい、次。【10枚目の写真】こんなふうになっちゃうとおしまいじゃないですか、これだけで。これは国立公園の第一種特別地域の湖を見るための展望台なんですけれど、ここの眺める場所の作り方で一遍に駄目になっちゃうんですよ。だからここから先だと思えますよ。金山の自然と御先祖様が作ってくださった素晴らしい景観を本物にしていくかどうかで、ここから勝負ではないかと、思います。

はい次。【11枚目の写真】まあここまでは無理だと思いますけれども、やっぱり「さあ、いいところでしょう、見てください」と言うためには、何が見えるかということ以上に、どうやってお招きして、どうやって見ていただくのか。こちらのほうがね、これから重要だなと思います。はい次。【12枚目の写真】人気観光地ってみんなこうやって眺める場所作っているじゃないですか。さあゆっくり座ってみてください。立って見るなんて言語道断なわけです。そこで必ず座って見るので、汚れていたらおしまいです。金山町はどうやっていくのか。そこをこれからぜひ頑張ってやっていただきたいなと思いますね。

はい次。【13枚目の写真】これはミュンヘンです。はい次。【14枚目の写真】シンガポールのマーライオン公園って昔から有名だったんですけど、マーライオンを横からしか見ることできなかったんです（正面は海のため立ち入れない）。ところが前7・8年前くらいに整備して、正面から見られるようになったんですよ。はい次。【15枚目の写真】何やったかと言うと、そうですね、貼り出してああやってマーライオンを見るための栈橋作ったんですよ。つまり眺める場所をどうするかというのが極めて重要なので、金山町さんにはぜひともこれから頑張っていただきたいなと思います。よろしくお願いします。以上です。

#### （齋藤会長）

では金山町さん、いかがでしょうか。例えばこの山頂はどのようにお使いになっているとか。

#### （金山町環境整備課）

はい。金山町から来ました、西田と申します。どうぞよろしく申し上げます。

先ほど相羽先生のお話にもあったように、現在は鳥居をくぐって徒歩で上るといような道筋になっておりますが、スライドの3枚目全体平面図で右側のほうから横なりに林道が切られていまして、視点場までは行かないのですが、視点場から一段下がったところは、一応車で入れるようになっています。

これです。＜ポインターでスクリーンの平面図を指す＞こういうふうには道がついています。道全体としては、頂上まで車で行けるようになっていますが、視点場には降りていけません。山主さんが、今後間伐等をする機会に、視点場まで道を切ってもらえないかお願いをしてみたいなと考えています。

視点場の麓の大堰公園には、休憩所があります。この休憩所の中で、視点場から見られる風景を写真に掲載するなど、準備できればいいなと考えております。

視点場の整備については、民地ですので、これまでのところ公共のお金を入れてなくて、あくまで

も町の人たちが、山主さんをお願いして木を切ってくれたり整備を進めてきた場所です。町にとっても重要な視点場なので、本当は相羽先生がおっしゃるようにアクセスの条件が良くなると良いので、山主さんに道の整備を含めながら、提案できるように頑張りたいと思います。

#### (齋藤会長)

今のをまとめますと、一つは民地の中にあるので、あまり勝手に土地状況を変更できないが、相談しながら整備に取り組んでいきたいというお話。もう一つはアクセスルートの整備。ただ、傾斜も急で、車で視点場まで直接アクセスできない。新たに道を開く可能性もあるけれども、あまり無理にやると、かえって山が傷んで、景観も損なわれる可能性もあります。その辺いかがですか。現地を今日拝見しましたが、なかなか急な斜面で、お年を召した方なんか特に、足元の悪いときに大変だと思いました。眺望景観資産の指定にあたって、視点場の直近まで車で行かなきゃいけないという、そういうような条件もあるのですか。

#### (事務局)

指定方針の「車等で容易にアクセスできること」については、車のみということではございませんで、徒歩なども含むという考え方で整理されております。あともう一つ、将来的には作業道を延ばすというようなお話もございましたけれども、いま齋藤会長からのお話にありましたように、傾斜地でするので、傾斜地での災害なども検討しながらということに思っております。

もうひとつお話をさせていただきますと、県の「やまがた景観物語おすすめビューポイント」のホームページを立ち上げております。こちらの楯山については、ビューポイントにも指定しており、ホームページを見ていただきますと、画像のほかにYouTube 動画も上げております。3月くらいのちょっと寒々しい動画になっておりますが、時期のいいような動画に直したり、いま金山町さんのほうからお話があった、休憩所や交流サロンなどに置いてあるパンフレットに、県のホームページにすぐ飛べるようにQR コードを付けるといったようなことを金山町さんのほうと御相談しながら、眺望景観資産のPRの方も進めていきたいと思っております。上までちょっとなかなか上れないという方には、それを体験していただくような仕組みのほうを考えていきたいと考えています。

#### (堀委員)

平面図ありますか？<事務局：スクリーンに平面図を表示>

はい、ここに小学校がありますよね。学校の裏手に60株あって、私デザインしたのですけれども、かなり急傾斜で、上から岩が落ちてくることになります。だからあんまり道の方は手つけないほうがいいと思う、慎重にぜひやってもらいたいですね。全体をよく考えていただきたいなど。それから今日の話は、当然のことながら一般論で、写真が撮ればそれでいいということでは全然なくて、そこ行ったときにやっぱり気持ちいいという、その視点の場がすごく重要だという話。そういったことをぜひ頭に入れていただきたいと思っております。以上です。

#### (齋藤会長)

今の意見・報告についていかがでしょうか。

斜面には伐採した切り株がたくさん残っておりますけれども、あれは根っこごと除去すると、斜面が崩れる恐れがある。それで残っているのですね？

#### (金山町)

当時の木の切り方として、ある程度残したほうが雪崩等の、そういうふうな斜面に対しての対応が可能ですので、ある程度高めの切り株に、急傾斜の工事の際もそれがあると思っております。

(齋藤会長)

冬場の視点場周辺を見ると何となく殺伐とした印象ですけれども、夏場はアジサイが咲いたり、斜面もきれいに緑で覆われるのですか。

(金山町)

斜面は四季折々に咲くようにしております。最初に桜が咲いて、アジサイが咲いて、あとユリの花が咲くようにしてあります。

(齋藤会長)

はい。ありがとうございます。ほかに御質問ございませんか。それでは、審議事項の楯山からの金山の街並みと月山・葉山の眺め。その眺望景観資産の指定について、審議会としてお認めするという事によろしゅうございましょうか。

<一同異議なし>

はい、どうもありがとうございました。

つづいて遊佐町の案件について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

■山形県景観条例第 26 条に基づく眺望景観資産の指定（遊佐町の案件）について説明（略）

【資料 2・3】

(齋藤会長)

この案件につきましても、審査部会でお二方から現地を見ていただいています。相羽委員と小山委員であります。相羽委員、いかがでしょうか。

(相羽委員)

先ほど堀委員のほうからプレゼンテーションありましたけれども、一番気になったのは、やっぱり視点場の状況でした。まず対象が非常に広いものですから、どこに何があるのかがさっぱり分からないのですけれども、そういったことに関して、情報をもたらる方法が何かないのかなということが一点です。それから非常に自然なままになっているのですけれども、視点場としてももう少しいろんなデザインがあるのではないかとということで、例えば駐車場の道路との境のところに、開拓の碑だったかな、ちょっと文化財的なところがあるんですけれども、それとの関係を考えてデザインを、視点場としてのデザインをもっと一体的に考えたほうがいいんじゃないかと。視点場にのぼる斜路ですが、砂利道なので車イスでは行けないと先ほど説明ありましたけれども、車イスで行けるようにできる斜路ですし、整備済みということでの申請ですけれども、今後に当たってはどのような整備をしていただけるのでしょうか。これは遊佐町の管理ということになっていきますので、公共のほうで事業をし、なおかつ維持管理活動をするということで、何かいいプランを付け加えていただけると大変ありがたいなということです。眺望そのものはいいと思います。

それからもう一点、雲はですね。「鳥海山は富士山のような単峰で、雲の出来方が独特で、ある高さから上がらずと上昇気流に乗って、雲がドーナツのように出来る。」そういった説明も少し受けたのですが、そういう見所的なものが、ただ視点場に立っても理解できません。そういった価値のある説明みたいなものも視点場にあっているのではないかとというような気がいたしました。

(齋藤会長)

つづいて小山委員、お願いいたします。

(小山委員)

では続けて私のほうから述べさせていただきます。駐車場にいますと、周りが丘と言いますか土手と言いますか、高くなっていて、どこにその視点場が、展望台があるのか分かりません。アプローチですとか、そういう誘導方法に問題があるのかなと思います。それから上のほうに上がりますと、多分古い案内板が腐ってしまって取ってしまったのかなと思えるのですが、その跡がありまして、その展望台を案内すると言いますか、説明するものがございません。それがちょっと残念かなと思いました。

それから面白いことに、視点場の地面から岩が出ているのです。何でここに岩をそのままにしているのだろうと思ひまして、ちょっと上がってみますと、視点の位置が変わるので、またよく見えるような気がしました。これを子どもさんたちにはとても有効なんじゃないかなと思います。なので、石でもいいですし、それから大きなベンチでもいいので、そこに上がるとまたもっと広く見えるよというような仕掛けがあると、もっと楽しくなるのかなと思います。

それから、先ほど石碑がありましたけれども、森敦の石碑ですとか、それからブルーラインを作った自衛隊の碑がありましたので、せっかくあるので、それも利用して面白いアプローチを作っていただければありがたいかなと思います。眺めはいいです。飛島はその名前の通り、空に浮いて見えますし、大型船が海を渡っていくのも見えますし、とても今までにない海を見晴らすいいところだなと思います。

<事務局：スクリーンに視点場の石の写真を表示>

はい、この石ですね。この形の違う石。そこに上るともっと背が高くなっているような気がして面白かったです。

それから庄内浜ですとか、海を見下ろすその視点も素晴らしいですが、そこで忘れてならないのが、後ろ側の鳥海山。鳥海山が近くで見えるという、はい、これもなかなか素敵でしたので、それも見落とさないようにお願いできればいいかなと思います。以上です。

(齋藤会長)

はい、ありがとうございます。ほかの委員の皆様から何か御質問・御意見ございませんか。

(高澤委員)

整備済みで申請というお話先ほどありましたけれども、今後何か重ねて整備をするというようなものがありますか。もしあれば教えてください。

(事務局)

現地を見ていただいたときに、相羽先生からもお話がございましたので、予め遊佐町さんに質問しています。現段階で整備計画はないのですが、鳥海山と飛島は、28年9月に、日本ジオパークに認定されています。このジオパークは、県内で初めて指定されており、その指定にあたって、現地の確認などの場において、山荘や駐車場周辺の案内施設の必要性などについて、話題になったというようなお話もお聞きしています。

遊佐町としましても、眺望景観資産やジオパークでの取組など、今後、検討したいといったお話を伺っております。あと、スロープ等施設の整備は、管理が遊佐町ですが、施設そのものを最初作ったのは県です。県の環境部局で作った施設で、そういったもの、今後どのようにしていくのか、遊佐町では県と相談していきたいと考えているとお聞きしています。

(齋藤会長)

ほかにございませんか。

(山畑委員)

はい。この視点から眺めると、右の方に秋田県との県境がありまして、秋田県側をかなり見ることができます。このような行政をまたいだところの景観の維持に関しまして、例えばこの前、国交省の日本らしく美しい景観づくりに関する懇談会の報告書にも書かれておりますけれども、こういう地域・行政のその景観を有する複数の行政と連携が今後重要ではないかということも指摘されております。今回はこの視点から眺めてみえる秋田県にかほ市において、すぐに何かが景観の変化に影響を及ぼすようなことはないと思いますけど、それに関しましては、山形県側から秋田県に対して働きかけをしているとか、そういう連携に関する話があればちょっとお聞かせいただきたいと思います。

(齋藤会長)

今の御質問についていかがでしょうか。

(事務局)

現状ではございません。秋田県ではないですが、景観施策に関する意見交換を新潟と福島県としています。確かに見える眺めというのは、物理的に県境で切れるわけではございませんので、秋田県に連携してできるようなことを、お話をさせていただければ思っております。

なお、先ほど申し上げましたジオパークの取組みですと、これは遊佐町だけでなく、酒田市、秋田県のかほ市、由利本荘市での広域で指定になっております。景観担当も、秋田県と意見の交換などをして、進めたいと考えています。

(齋藤会長)

ほかはいかがでしょうか。ほかにございませんか。よろしいですか。まだ現状では堀委員が指摘された視点場について、若干の問題を含んでいると思いますけれども、今後いろんなチャンスを生かして、そういった整備に取り組みたい、取り組むつもりであるということが、今日明らかになったということでございますけれども、ほかには質問ございませんか。

(相羽委員)

今までこの委員会で眺望点の景観条例に基づく眺望景観資産の指定はしてきましたけど、管理は地元ということで、それがちゃんとうまくいっているところを指定してきているところです。ただ、今日議論になっている視点場の整備については、県が指定だけしておいて、あとは地元が勝手にちゃんと整備しろよということだけではなくて、多少その補助制度みたいなものは検討できないでしょうか。指定をするからには、少しそれに関連して、こちらのこの委員会で出たような、いろんな視点場の整備に関する必要な措置とか、あるいはプランナー、プランニングの専門家がここにそろっているわけですから、その意見を踏まえた上でのとか、何かそういったつながりで、視点場の整備等に関して、この委員会の存在意義というか、そういったものも含めて可能性がないかどうかということで質問です。

(齋藤会長)

いかがでしょう。アフターサービスの御質問です。

(事務局)

指定になりますと、県の方からは記念のプレートを贈呈しています。それは第3号からすべて提案

型の眺望景観資産の指定になっておりまして、現地で景観を守るべく活動していらっしゃる方に、ぜひ頑張ってくださいという心も込めて、プレートを贈呈させていただいております。現状、物理的なものとしてはそのような形でございます。

あと、県ではパンフレット、ホームページなどで紹介しています。そういった部分まだまだ足りないと思っておりますので、もっと進めていきたいと考えているところです。

また、視点場について、その視点場の状況、いわゆる居心地の良さであるとか、危険でないことであるとか、エッジを立てないことであるとか、つま先下がりで見やすいだとか、我々がかつて勉強させていただいた、その辺の復習が足りない部分もございますので、これから市町村の方々と、一緒に勉強をまたやりましょうというような働きかけをした上で、重要性を再確認していきたいと思っております。

そういった中で、具体的に例えば施設整備がどこでやるのか、県でできるのか、どんな事業があるのかというようなことも検討してまいりたいというふうに思います。ただ、現状ではプレートのところでございますが、まずそういったような取組をする必要があるのではないかとというふうに、今日の御意見をいただいて思ったところでございますので、そういったことを進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

#### (齋藤会長)

今の相羽委員のお話は、私の想像するに、資金面で援助しろとかそういうことではなくて、ここにおられる委員各位のように計画・設計経験のおありの方々が、具体的なアドバイスするチャンスできるようにしてはどうかということだと思います。県には、ここにいる皆さんと現場との橋渡しをする役割を果たしていただく。そういうことだと思いますので、ぜひとも検討をお願いします。プレートをどこに置くのかという話もいろいろありますからね。よろしくお願いします。

#### (堀委員)

市町村の方は話として分かっているとしても、十分理解されていないと思います。今日写真で見ていただいて、具体的にどうしたらいいのかとか、当然それはその場その場で、場所によって全然違うので、重要だという、ものすごく大事な話だということをもっと理解していただくところから始めるということなんです。齋藤会長が言うように、県が補助するというよりも、まずは自分たちの宝なのだから、自分たちの大事な場所なわけだから、自分たちでそこが重要なんだという認識・自覚を持つことからスタートして、じゃあどうするかと、やっぱり自分たちで考えるということだと思います。お金の段階になったときに、何か補助金ないかなって考えるのはありですね。とにかくやっぱりここ何とかしなきゃ、今のままじゃまずいよねというところの認識が最初かなと思いますので、事務局が言うように、まず勉強からしていただければいいかなと思いますね。

#### (齋藤会長)

遊佐町からいらっしゃるんですね。何か補足的なものありますか。

#### (遊佐町)

遊佐町役場企画課の小田原と申します。本日は審議いただきありがとうございます。当日、現地調査のほうに私も同行させていただいたのですけれども、本日おっしゃっていただいたようなことを直接聞かせていただきまして、係のみならず、県の所有ということになってはいますが、非常に遊佐町の大事な資産だと思っておりますので、これから皆様からいただいた意見を大事にしながら、県と慎重に進めて、降雪非常に多いものですから、ベンチとかもなかなか普通のものだとすぐに駄目になってしまうので、いろんな方法を考えながら進めてまいりたいと思います。今日はありがとうございます。

(齋藤会長)

はい、ありがとうございました。

(渡辺理絵委員)

2件の今回の案件ではないのですが、先ほどの議論の延長の中で、県と行政の景観行政団体との間のやり取りというような話では、この審議会のほうで、平成26年の3月に指定されました、第5号案件の上山の花咲山展望台につきましては、今年見に行ったときに気になることがありました。ここは、審議会では非常に賛成の多い中、応援したいというような中で指定されましたけれども、それから3年経ちましたあとを見に行きますと、右下にあるように鐘がありまして、ここが恋人の鐘みたいな形で、現在パワースポット化しているんですね。それでパワースポット化した結果どうなったかと言いますと、県内外から割と若い観光客が訪れまして、その鐘をつきに來たついでに、南京錠をその手すりに付けていくということが起きています。

昨年8月に行った時点では、かなりのおびたしい南京錠があつて、これどうするのかなというふうにするのと同時に、景観を見るためのスポットが、こことさらにちょっと上のほうにもう一カ所あつて、初めて來た観光客はどっちを見ていいのかなということが非常に困惑していたというのが一点と、ここまではかなりの砂利道で、歩いてのぼることはちょっと難しい中で、県内外の観光客はタクシーで訪れているというアクセス状況なんです。

それから、車で來ている人の、ここでアンケートを取っているんですけども、その車で來ている人が一番困ったことは、もうこの景観情報スポットへの案内板がほとんどなくて、なおかつここは葉山温泉の裏側にありますので、葉山温泉の各旅館の看板が最も目に付くので、小さい看板はあるのかもしれないんですが、極めて分かりにくい中で探しながら來ると。そのこの葉山温泉に通じる国道についても、全くこの眺望スポットへの案内がないというような困難な中で、ようやくたどり着いたというような声が多かったというふうな内容でした。

それで私、審議会に参加させていただいた中で、この景観審議会というのは、極端に言えば、選定をする「ハンコを押す」、ハンコを押すに値する景観かどうかを審議するということが主たる役目だと思うんですが、そのあとについては、特にアフターケアはいらんのだろうかというようなことをちょっと思いました。

もちろんこれは上山市花咲山の話ですが、確か記憶では、ここを景観審査するとき、この維持管理団体があつて、極めて熱心でというところがあつたのですけれど、その審議会のあとに、私たちの想定を超えた中で、景観や景観スポットというところが変わっていくあり様を、どういうふうにかアすべきか。あるいはどういうふうにかサポートすべきかみたいところを、どういうふうにしたらいのかということに正直考えました。

(齋藤会長)

ありがとうございました。重要な御指摘だと思います。本会として何かサポートできることももしかしたらあるかもしれないということですね。県も本会との連絡を密にさせていただきたいと思います。ほかによろしいですか。

(和田委員)

はい。国土交通省山形河川国道事務所の和田です。私も行政機関ですので、景観について特にハード整備に対して支援をするということの難しさは、県と共有している立場だと思います。通常、道路・河川・公園などの公共施設は、所管する部局が助成とか補助の制度を運用する中で、視点場の所有者は、どこの部局が所管して、実際に整備する制度の枠組みを持っているのかというのは、一般の方、また利用される方にはよく分からないことだと思います。

国交省でも、観光客に来ていただくためのソフト面での観光の支援制度を所管していますし、また環境部局では、みどり推進機構の助成など、先ほどの金山町の案件の通路の整備に活用された制度を所管しています。地元の市町村が地域の宝として、どうしようかと主体的に検討されるのは、当然だと思っておりますが、私からの提案は、ハード整備に関して県も我々国交省も、この審議会を通してハード整備の支援制度のメニューを地元の市町村からの要望を踏まえ情報提供するなどの御用聞き機能に審議会として出来ればなと思っています。

(齋藤会長)

ありがとうございます。大変心強いお話でした。ほかによろしいでしょうか。それでは御意見まとめたいと思いますけれども、「平展望台からの庄内平野と海岸の眺め」。この眺望景観資産について、指定してよろしゅうございましょうか。

<一同異議なし>

ありがとうございます。それではそのように答申内容をまとめたいと思います。今日は全く対照的な眺望が出てまいりました。一つは町に近い眺望で、町を手にとるように眺望する、そんな印象的な眺望です。あの山全体が視点場になっています。あれが桜に覆われた斜面全体が視点場だとお考えいただければ、また整備の仕方が変わってくるのではないかと思います。

歩行路に不用意に手すりを付けるなど安全対策によってかえって景観が壊れてしまうこともあると思います。今回は民地ということであまり大げさなことは出来ないということが、あるいはいい景観を生んでいるかもしれません。安全には注意していただきたいと思う反面、景観が損なわれるということがあると思いますので、今後の管理をにご留意していただきたいと思います。

いっぽう遊佐の例は、非常に雄大な眺めでして、山畑委員からご発言あったように二県にまたがった大景観、これはこれで魅力を持っているわけです。魅力をさらに高めるにはどうしたらよろしいか、堀委員からも御指摘ございました。県には委員との橋渡しをお願いしておきますので、ぜひ相談をしてくださいますようお願いいたします。

ということで、今日お謀りした2つについては、今後の期待すべきところも含みますけれども、お認めすることになりました。ありがとうございます。なお、答申の内容につきましては、今後検討を協議して、私のほうで責任を持ってまとめたいと思いますので、御了承くださいますようお願いいたします。ではこの件につきましては、これまでといたします。どうもありがとうございました。

次に報告事項として、やまがた景観物語おすすめビューポイントについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

■「やまがた景観物語おすすめビューポイント53」について説明(略)【資料4】

(齋藤会長)

この件について、御意見とか御質問ございませんか。

ビューポイントの番号ですけど、初回の選定時(平成27年度に選定した33か所)は地域別で書いてありますけども、追加選定(平成28年度に追加選定20箇所)したので、地域では番号が飛んでいるわけですね、あちこちに。これはかえって面白いかもしれませんね。この番号の続きはどこにあるかという興味がわいてくる。全部見てもらおうと踏破するとどうこうという、そういう企画はないのですか。

(事務局)

企画はございますが、今はまだ実施するところには至っていません。先ほど御説明させていただきました、フォトツアーとこの写真募集もですね、実は企業版のふるさと納税を活用させていただいた事業で実施してございます。非常に好評だったものですから、来年もやりたいというふうには私ども考えておまして、企業回りなどを行っているところでございます。どなたかいいところがありましたら教えていただければと思いますが、そういったことを続けていけるように頑張っていきたいというふうに思っております。

(齋藤会長)

このビューポイントの中には、眺望景観資産としても全く遜色のないものがたくさんございますよね。そういうところから眺望景観資産に提案がこないのは理由があるんでしょうか。

(事務局)

おすすめビューポイントと眺望景観資産のお話ですと、御成山公園はビューポイントと眺望景観資産、両方指定されている箇所でございます。今回提案いただきました、金山町の楯山につきましても、ビューポイントにすでに選定されておりますので、今回眺望景観資産の指定になりますと、両方というような形になります。眺望景観資産は、次世代へ引き継いでいくべき景観で、地域づくり・まちづくりに資するような取組が行われているものは、積極的に眺望景観資産に指定していきたいと考えておりますので、市町村にお伝えしながら進めたいと思っております。

(齋藤会長)

眺海の森なんかね、どうして上がってこないのかと思いますね。

(事務局)

伝えておきます。

(齋藤会長)

次に、景観行政の進捗状況について事務局から報告をお願いします。

(事務局)

#### ■景観行政の進捗状況について説明（略）【資料5】

(齋藤会長)

では進捗状況について、何か御質問、あるいは御意見ございますでしょうか。

(遠藤委員)

御説明ありがとうございました。前半の審議事項のところと少しかかわってくるかなとは思いますが、管理維持活用のあたりで、ちょっとお話できたらなと思います。今回、前段の審議事項の場で、管理の話の審議がありましたけど、私もそこが気になっておまして、今回の金山の案件は民地でしたけど、今後このビューポイントですとか、眺望景観資産をさらに進めていくことを考えると、民地からもとても素晴らしい眺めがたくさんあると思います。ただ、取り組みやすさという点では、行政が管理していた、所持しているところの場所が、登録しやすいということになるのではないかと、思います。今後、民地の活用を考えたときに、民地のビューポイントや眺望景観資産になり得るような候補地が、今まで指定された場所で、どのように民地の所有者さんと自治体の共同体制が取られながら活用されているのかという事例があったほうが、何か民地の方にも保障するというか、何か覚

書をしったりする際に、すごく参考になるのではないかと思います。

ですので、この眺望景観資産とビューポイントの中に民地がどのくらいあるのか、ちょっと私分からないので何とも言えないのですけれども、その中で維持活用とか、住民さんのかかわりとか、モデル的なものを何か少しまとめておいてくださると、正に活用発展と言いますか、それが正に地域愛ですとか、山形へのいろんなものを育むきっかけになるのではないかなと思いました。そういったことをもし今後まとめてくださると、とても参考になるかなというところが一つです。

あとは、PR という点では、いろんな観光にも使っていただくという部分があるかと思いますが、そのあたりも、もちろん既にPR されていると思いますが、私、福祉のサポートなんかもしております、その中だとバリアフリー観光というのもありまして、山形県の中にもバリアフリー観光をウェブサイトで紹介しているところがあるのですが、そこを拝見しますと、公園とか自然で、今回のビューポイントとかは全く載っていませんでしたね。かなり車で行けておトイレもあるというところもありますので、そういったところにも県庁のほうから情報提供していただくと、より県民の方の理解とかにつながるかなと思いましたので、そちらのほうも御配慮いただけたら助かります。以上です。

**(齋藤会長)**

はい、ありがとうございます。県からいかがですか。

**(事務局)**

最初に民地の活用をまとめておくというのではないかとということにつきまして、眺望景観資産は、指定が7件、今回2件ですので、もっと指定されていいと思っております。そういったことから、その場所が民地であって、所有者の方が何らかの、ためらいなどあるというような場合もあり得ますので、こういう事例がありますよということをもっと広めて、市町村さんと連携し、指定を進めていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

もう一つ、情報発信の部分でもっといろんな連携してはどうかという御意見でございました。まさしくその通りだと思っております。今のところ観光に関連した連携が強いような状況ですので、例えばバリアフリーであるとか、子育てでもいいのかもしれないし、そういったようなところとの情報を連携していくことも、検討したいと思っております。どうもありがとうございます。

**(齋藤会長)**

はい、ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。(意見なし)

はい、それでは本日の進め方を含めまして、何か全体に関して御意見いかがでしょうか。(意見なし)

はい。では以上で審議を終わりたいと思っております。進行を事務局にお返しいたします。

**(事務局)**

委員の皆さまには、長時間のご審議ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

平成 29 年 12 月 4 日

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員